

# 平成28年度 任期付非常勤職員 採用試験案内

( 保 育 士 )

## I 試験区分及び採用予定人員

試験区分	職務内容	採用予定人員
保育士	保育園等における保育に関する業務又は子育て支援に関する業務（保育）	5人程度

(1) 採用予定人員は変更になる場合があります。なお、一定の基準に満たない場合は、合格者数が採用予定人員を下回ることがあります。

(2) 久留米市が職員採用試験を同日に実施する他の試験区分との併願はできません。

## II 受験資格

試験区分	受験資格
保育士	保育士として登録されている人又は平成28年4月30日までに保育士として登録される見込みの人

(1) 保育士として登録される見込みの人で、保育士として登録されなかった場合は、採用されません。

(2) 国籍は問いません。なお、日本国籍を有しない人の受験資格等の詳細については、3ページIXに記載しています。

(3) 上記の受験資格があっても、次のいずれかに該当する人は、受験できません。

①成年被後見人又は被保佐人（準禁治産者を含む。）

②禁こ以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人

③久留米市職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない人

④日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

## III 試験の日程及び会場

日時等	会場
4月17日（日） 午前9時30分集合	久留米市公社会館2階 中会議室 （久留米市中央町21-16） 電話（090）8832-0786 【試験当日のみ】

(1) 試験の詳細なスケジュールは、本採用試験の開始時に説明します。

(2) 試験の日程及び会場は予定です。変更があった場合は、別途お知らせします。

(3) 試験会場は駐車禁止ですので、公共交通機関をご利用ください。また、近隣の迷惑になりますので、試験会場周辺での道路や店舗等の敷地内における駐車や送迎等（待機含む）は絶対にしないでください。

(4) 試験会場は分煙です。所定の場所でのみ喫煙ができます。

## IV 試験の方法及び内容

試験科目	方法・内容	所要時間
作文試験	職務内容に関する知識や意見等について、文章で表現する試験	60分
面接試験	面接を通じて任期付非常勤職員としてふさわしい人物かどうかを判定するもの	

- (1) 面接試験は同日に行います。順番によっては午後からの面接試験となる場合がありますので、ご了承ください。
- (2) 受験上の配慮（補聴器や車いすの使用、拡大文字を使用した試験問題など）を希望する人は、申込み時に申し出てください。郵送の場合は、4月14日（木）午後5時15分までに久留米市子ども未来部子ども施設事業課まで連絡してください。補聴器や車いすなど、受験時に使用する補装具等については、各自で用意してください。拡大文字は、文字の大きさを基本的にこの大きさ（14ポイント）に拡大します。なお、点字受験はできません。

## V 試験当日に持参するもの

- ・受験票
- ・HBの鉛筆数本、消しゴム

- (1) 試験中に使用できる時計は、計時機能のみのものに限りです。
- (2) 試験時間中は、携帯電話やタブレット端末を含むすべての電子機器の使用を一切禁止します。

## VI 申込受付期間及び受験手続

### 1 申込受付期間

**平成28年4月1日（金）～4月14日（木）午前8時30分から午後5時15分まで**

- 郵送の場合は、4月14日（木）必着のものに限り受け付けます。
- 土曜日及び日曜日は受け付けません。

- (1) 提出された応募書類は、一切返却いたしません。
- (2) 受験票は、持参の場合は受付時に交付し、郵送の場合は後日郵送します。受験票が届かない場合又は紛失した場合は、必ず久留米市子ども未来部子ども施設事業課まで連絡してください。
- (3) 申込み記載事項に不正がある場合、公務員として相応しくない非違行為等が判明した場合は、採用される資格を失うことがあります。また、採用後に不正が発覚した場合、非違行為等が判明した場合は、免職等になることがあります。

### 2 受験手続

「受験申込書」、「受験票」、「面接カード」に必要事項を記入し、次のいずれかの方法で申し込んでください。

#### ① 持参する場合

久留米市子ども未来部子ども施設事業課（久留米市役所16階）に持参

#### ② 郵送する場合

封筒の表に「受験申込み」と朱書きし、裏に申込者の住所・氏名を明記したうえで、久留米市子ども未来部子ども施設事業課宛てに、必ず特定記録又は簡易書留で送付してください。特定記録又は簡易書留によらない場合の事故については責任を負いません。（受験票は官製はがきの裏に貼付し、表に申込者の送付先を記入してください。）

## Ⅶ 合格者の発表及び試験成績の開示

### 1 合格者発表

(日時) 4月22日(金) 午前9時00分

(方法) 合格者の受験番号を、久留米市のホームページに掲載するとともに、受験者全員に対して、その可否の結果を郵送により通知します。

なお、可否についての通知や電話問合せへの対応は、原則として行いません。

### 2 試験成績の開示

試験成績について、本人に限り開示の請求をすることができます。なお、電話等による請求はできません。

- ①対象者 本採用試験の不合格者(各試験において、すべての科目を受験した人に限りです。)
- ②請求方法 「受験票」「本人であることを示す書類(運転免許証等)」を、久留米市子ども未来部子ども施設事業課まで持参してください。
- ③開示内容 順位・科目別得点・総合得点を開示します。
- ④開示期間 合格発表から1か月間

## Ⅷ 採用候補者名簿への登載及び採用日

採用日
最終合格者は、採用候補者名簿に成績順に登載され、原則として平成28年5月1日に採用されます。(業務の都合により、平成28年5月2日以降の採用となる場合があります。)

- 任用期間は1年間(ただし、年度中途の任用の場合は年度末まで)、原則として最長平成31年3月31日までの更新があります。

## Ⅸ 日本国籍を有しない人の受験資格等

### 1 受験資格

- ① 出入国管理及び難民認定法に定められている永住者
- ② 日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法に定められている特別永住者

### 2 試験の方法及び内容

筆記試験、面接試験はすべて日本語による出題・質問で、それらに対する解答・応答もすべて日本語で行っていただきます。

## X 給与及び主な勤務条件

種 類	保育士（保育）
給料（月額）	170,700円程度
諸手当	時間外勤務手当、休日勤務手当、通勤手当相当額が支給されます。
勤務時間	週35時間
	午前7時30分から午後6時30分の間の指定する時間（シフト勤務）
休日等	日曜日及び指定する日（週1日）、祝日、年末年始
休 暇	年次有給休暇、特別有給休暇等があります。
社会保険	全国健康保険協会管掌健康保険、厚生年金、雇用保険
勤務地等	久留米市立保育園（保育所）又は地域子育て支援センター

- (1) 上記金額は給与改定等により変更になることがあります。
- (2) 通勤手当相当額は、通勤手段・距離に応じて金額を決定します。ただし、月額25,000円を上限とします。

## XI 受験申込み及びお問い合わせ先

〒830-8520 久留米市城南町15番地3 久留米市子ども未来部子ども施設事業課  
**【電話】** 0942-30-9754（直通） **【FAX】** 0942-30-9718  
**【アドレス】** [kodomo@city.kurume.fukuoka.jp](mailto:kodomo@city.kurume.fukuoka.jp)

### 試験会場（久留米市公社会館） 案内図

